

我が社の女性活躍推進法行動計画の取組

1 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2 目標と取組内容

目 標

女性労働者の平均勤続年数を現在の10年より1年以上伸ばす。

取組内容

令和4年4月～

両立支援制度とハラスメント防止について労働者と管理職に周知する。